

名古屋市公報	令和 5年12月27日 号外調達第50号
	名古屋市 名 古 屋 市 役 所 電 話 [0 5 2] 9 7 2 - 2 2 4 6 編集兼 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長 発行人

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

○ 環境科学調査センター始め15施設で使用する電気	3, 557, 900kWh	2
○ 名古屋国際会議場 1号館等改修事業		9
○ 名古屋国際会議場 2～ 4号館等改修事業		20
○ 伏見ライフプラザ始め19施設で使用する電気	4, 121, 710kWh	31
○ 小学校指導者用デジタル教科書（教材）（国語）（名古屋市立内山小学校始め 264校）		38

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年12月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 入札に付する事項

(1) 調達する商品の種類及び予定使用電力量

環境科学調査センター始め15施設で使用する電気
3,557,900kWh

(2) 調達商品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(4) 需要場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、本市が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに、申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関

係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 2条の 2の規定に基づき、経済産業大臣に小売電気事業者として登録されている者であること。
- (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。
- (13) 請負者の発電設備、送電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障を来さないように予備供給体制を確保してあること。
- (14) 名古屋市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（令和 5年 4月 1日施行）第 5条第 2項の規定に基づく競争入札適合者であること。

3 入札書及び積算内訳書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市環境局総務課経理係（名古屋市役所東庁舎 5階）

電話 052-972-2667 ファクシミリ 052-972-4130

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページからダウンロードする。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

(3) 本公告、入札説明書、仕様書等に関する質問

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信又は(1) に示す場所へファクシミリにて送信すること。

イ 受付期限

令和 6年 2月 8日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。

また、(1) に示す場所にて令和 6年 2月14日から同月20日までの間（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）午前 9時から午後 5時まで閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか個別にファクシミリにて回答する。

(4) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に示した調達産品を供給できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 1月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 1月17日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書及び積算内訳書の提出方法等

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領の日から令和 6年 2月21日午前 9 時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 2月20日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 日時 令和 6年 2月21日午前 9時15分

イ 場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 1月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望していることを明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 6年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:
Electricity for use at 15 City Public Offices including City
Environmental Science Research Center 3,557,900kWh
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant
documents for the qualification via the electronic bidding system,
the submission in person, and the submission via mail:
5:00 p.m., 17 January 2024
- (3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding
system and submission of tenders in person:
9:00 a.m., 21 February 2024
(Tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 20 February 2024)
- (4) Contact point for the notice :
Accounting Section, General Affairs Division, Environmental
Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel:052-972-2667

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 5年12月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 入札に付する事項

(1) 事業名

名古屋国際会議場 1号館等改修事業

(2) 事業場所

名古屋市熱田区熱田西町 1番 1号

(3) 事業内容等

入札説明書等による。

(4) 事業期間

本契約成立の日から令和 9年 3月31日まで

(5) 予定価格

金28,636,363,637円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

(6) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

2 応募者の参加資格要件等

(1) 応募者の構成員

応募者は、構成員により構成される者とし、参加表明書の提出時に構成員及びそれらが携わる業務について明らかにするものとする。

(2) 応募者の構成等

ア 応募者は、本事業について次の業務を実施する企業が構成員として含まれるグループとする。

(ア) 本施設の統括管理業務を行う企業

(イ) 本施設の設計業務を行う企業

(ロ) 本施設の建設業務を行う企業

(エ) 本施設の工事監理業務を行う企業（建築基準法（昭和25年法律第201号）第5条の4第22の規定に基づき配置するものとする。）

イ 応募者の構成員が、他の応募者の構成員として入札に参加することはできないものとする。

ウ 応募者は、構成員の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定めることとし、代表企業が手続を行うこととする。

(3) 応募者の参加要件等

応募者の構成員となる企業は、参加表明書及び参加資格確認に必要な書類の受付締切日において、以下の要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

エ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

オ 会社法（平成17年法律第86号）第 511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）であること。

ケ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

コ 公告日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

サ 次に掲げる者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

なお、「資本面において関連がある者」とは、次に掲げる者の発行済株式総数の 100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の 100分の

50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該者の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

(7) 名古屋国際会議場大規模改修事業総合評価委員会議の委員又は当該委員が属する企業

(イ) 株式会社 三菱総合研究所

(ウ) 株式会社 俊設計

(エ) 株式会社 L i g h t S t a g e

(オ) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

(4) 各業務に当たる者の参加要件

構成員のうち、設計業務、建設業務及び工事監理業務の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができることとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合は、主たる業務を担う少なくとも 1社がその要件を満たすこと。ただし、工事監理業務と建設業務については、兼務することはできず、また、これらの各業務に当たる者の間に資本面若しくは人事面において関連がある場合、これらの者がそれぞれ工事監理業務と建設業務を担当することはできない。

また、ア(7)、イ(7)及びウ(7)に掲げる競争入札参加資格を有していない者は、当該競争入札参加資格審査の申請を行い、確実に本公告に係る入札の開札日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

ア 設計業務に当たる者

(7) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「設計」を選択している者であること。

(イ) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(ウ) 公告日の前日までに、元請又は代表構成員（共同企業体としての実績の場合）として、観客席数（固定席）の合計が 1,000席以上かつ延床面積が 9,000平方メートル以上のホール、展示場及び会議場等の設

計の実績を有する者であること。

イ 建設業務に当たる者

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格「建築工事 A 等級」の認定を本公告に係る入札の開札日までに受けている者であること。ただし、経常建設共同企業体を除く。

(イ) 建設業法（昭和24年法律第 100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。

(ウ) 公告日の前日までに、元請又は代表構成員（共同企業体としての実績の場合）として、観客席数（固定席）の合計が 1,000席以上かつ延床面積が 9,000平方メートル以上のホール、展示場及び会議場等の建設工事の実績を有する者であること。

ウ 工事監理業務に当たる者

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「工事監理」を選択している者であること。

(イ) ア(イ) に同じ。

(ウ) ア(ウ) に同じ。

(5) 応募者の構成員等の変更

応募者の参加表明書の提出から落札者決定までの間における失格及び構成の変更の基準は、次のとおりである。

ア 応募者における構成企業が参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。

代表企業	参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格

イ 応募者における構成企業の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約に係る担当部局

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室

(名古屋市役所本庁舎 5階)

電話 052-972-3185

(2) 入札説明書等の公表・交付

名古屋市電子調達システム内の調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) 及びホームページ (<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000170268.html>) において、入札説明書、要求水準書、契約書(案)、落札者決定基準及び様式集(以下「入札説明書等」という。)を公表する。

なお、入札説明書等の交付は、調達情報サービス及びホームページでの公表をもって代える。

(3) 参加表明書及び資格審査書類の提出

ア 提出期間

令和 6年 1月26日(金)から同年 2月 2日(金)まで(名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。)の午前 9時から午後 5時まで(正午から午後 1時までを除く。)

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

参加表明書及び資格審査書類の提出は、持参又は郵送によるものとする。持参による場合は、提出する前に名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室に電話で持参の連絡を行うこととする。郵送による場合は、書留郵便とし、令和 6年 2月 2日(金)午後 5時までに必着とする。

(4) 応募者の参加資格確認基準日

令和 6年 2月 2日

(5) 競争入札参加資格を有しない者の競争入札参加資格審査申請手続

本公告に係る入札に参加を希望する者で、資格審査書類の提出日時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 3月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係（名古屋市役所西庁舎11階）

電話番号 0570-001-279

(6) 資格審査結果の通知

資格審査の結果を令和 6年 2月20日（火）までに応募者に通知する。

(7) 入札書及び事業提案書の提出

ア 持参による場合の提出日及び提出場所

(ア) 提出日

令和 6年 4月 5日（金）午前 9時から午前11時まで

(イ) 提出場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

市長部局入札室（名古屋市役所西庁舎12階）

イ 郵送による場合の到達期限及び提出場所

(ア) 到達期限

令和 6年 4月 4日（木）午後 5時まで

(イ) 提出場所

(1) に同じ。

(ウ) 提出方法

二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒表面に代

表企業名、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、事業提案書を同封し書留にて送付すること。

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日

令和 6年 4月 5日（金）午前11時20分

イ 開札場所

(7) ア（イ）に同じ。

ウ 立会い

開札は「名古屋国際会議場 1号館等改修事業」、「名古屋国際会議場 2～ 4号館等改修事業」の順に応募者の代表企業の立会いの下に行う。ただし、応募者の代表企業が立ち会わない場合は当該入札事務に関係のない市職員を立ち合わせて行う。

なお、開札においては、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の最優秀提案者選定の対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

(9) 総合評価の方法

提案内容評価点と価格評価点を合計した点数により総合評価を行う。

(10) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(11) 落札者の決定方法

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 2条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金は名古屋市契約規則第 5条各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 事業者は、事業契約の締結に当たっては、契約金額の 100分の10以上の金額を契約保証金として納付するものとする。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りでない。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の取りやめ

応募者が不穏な行動をなす場合において、公正に入札を執行できないと認められる場合、市は、当該応募者を入札に参加させない。

また、応募者の全部又は一部が連合し、公正に入札を執行できないと認められる場合、あるいは競争性が担保されないと認められる場合、市は、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

なお、後日、入札に係る不正な行為が判明した場合は、契約の解除等の措置をとることがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、参加表明書及び資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約の締結

本事業の事業契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第 2条の規定により、名古屋市会（令和 6年 9月定例会予定）において議会の議決を経なければならない。そのため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結する。議会の議決があったときは、その日をもって事業契約が成立した旨を、仮契約を締結した相手方の代表企業に対し通知する。

(8) その他の注意事項

落札者決定から事業契約締結までの間における落札者の失格及び構成の変更は次のとおりである。

ア 落札者における応募各社が名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して不正 2事由に該当した場合の措置は、以下のとおりである。

代表企業	不正 2事由に該当した場合に限り、応募者は失格
代表企業を除く構成員	

イ アにおける不正 2事由とは、以下のとおりである。

(7) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第 3条、第 8条第 1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(4) 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

ウ 落札者における応募各社の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Design and renovation of the Nagoya Congress Center Building 1.

- (2) Deadline for submission of application forms and relevant documents for qualification:
5:00 p.m., 2 February, 2024
- (3) Deadline for the submission of tenders
11:00 p.m., 5 April, 2024
(tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m, 4 April, 2024)
- (4) Contact:
MICE Promotion Office, Tourism & Exchange Department, Bureau of
Tourism, Culture & Exchange, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
TEL: 052-972-3185

入札公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 5年12月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 入札に付する事項

(1) 事業名

名古屋国際会議場 2～ 4号館等改修事業

(2) 事業場所

名古屋市熱田区熱田西町 1番 1号

(3) 事業内容等

入札説明書等による。

(4) 事業期間

本契約成立の日から令和 9年 3月31日まで

(5) 予定価格

金12,346,789,091円（消費税及び地方消費税の額を除く。）

(6) 入札方法

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、事業提案書の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

2 応募者の参加資格要件等

(1) 応募者の構成員

応募者は、構成員により構成される者とし、参加表明書の提出時に構成員及びそれらが携わる業務について明らかにするものとする。

(2) 応募者の構成等

ア 応募者は、本事業について次の業務を実施する企業が構成員として含まれるグループとする。

(ア) 本施設の統括管理業務を行う企業

(イ) 本施設の設計業務を行う企業

(ロ) 本施設の建設業務を行う企業

(エ) 本施設の工事監理業務を行う企業（建築基準法（昭和25年法律第201号）第5条の4第22の規定に基づき配置するものとする。）

イ 応募者の構成員が、他の応募者の構成員として入札に参加することはできないものとする。

ウ 応募者は、構成員の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定めることとし、代表企業が手続を行うこととする。

(3) 応募者の参加要件等

応募者の構成員となる企業は、参加表明書及び参加資格確認に必要な書類の受付締切日において、以下の要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。

エ 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

オ 会社法（平成17年法律第86号）第 511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること。

カ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

キ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

ク 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条による破産の申立てがなされていない者（同法附則第 3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第 132条又は第 133条による破産の申立てを含む。）であること。

ケ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

コ 公告日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がないものであること。

サ 次に掲げる者又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

なお、「資本面において関連がある者」とは、次に掲げる者の発行済株式総数の 100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の 100分の

50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該者の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

(7) 名古屋国際会議場大規模改修事業総合評価委員会議の委員又は当該委員が属する企業

(イ) 株式会社 三菱総合研究所

(ウ) 株式会社 俊設計

(エ) 株式会社 L i g h t S t a g e

(オ) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

(4) 各業務に当たる者の参加要件

構成員のうち、設計業務、建設業務及び工事監理業務の各業務に当たる者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができることとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合は、主たる業務を担う少なくとも 1社がその要件を満たすこと。ただし、工事監理業務と建設業務については、兼務することはできず、また、これらの各業務に当たる者の間に資本面若しくは人事面において関連がある場合、これらの者がそれぞれ工事監理業務と建設業務を担当することはできない。

また、ア(7)、イ(7)及びウ(7)に掲げる競争入札参加資格を有していない者は、当該競争入札参加資格審査の申請を行い、確実に本公告に係る入札の開札日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

ア 設計業務に当たる者

(7) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「設計」を選択している者であること。

(イ) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(ウ) 公告日の前日までに、元請又は代表構成員（共同企業体としての実績の場合）として、延床面積が 9,000平方メートル以上のホール、展示場及び会議場等の設計の実績を有する者であること。

イ 建設業務に当たる者

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格「建築工事 A 等級」の認定を本公告に係る入札の開札日までに受けている者であること。ただし、経常建設共同企業体を除く。

(イ) 建設業法（昭和24年法律第 100号）に基づく特定建設業の許可を有していること。

(ウ) 公告日の前日までに、元請又は代表構成員（共同企業体としての実績の場合）として、延床面積が 9,000平方メートル以上のホール、展示場及び会議場等の建設工事の実績を有する者であること。

ウ 工事監理業務に当たる者

(ア) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定され、「工事監理」を選択している者であること。

(イ) ア(イ) に同じ。

(ウ) ア(ウ) に同じ。

(5) 応募者の構成員等の変更

応募者の参加表明書の提出から落札者決定までの間における失格及び構成の変更の基準は、次のとおりである。

ア 応募者における構成企業が参加資格要件を欠いた場合の措置は、以下のとおりである。

代表企業	参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き、参加資格要件を欠いた場合、応募者は失格

イ 応募者における構成企業の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約に係る担当部局

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室

(名古屋市役所本庁舎 5階)

電話 052-972-3185

(2) 入札説明書等の公表・交付

名古屋市電子調達システム内の調達情報サービス (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) 及びホームページ (<https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/page/0000170268.html>) において、入札説明書、要求水準書、契約書(案)、落札者決定基準及び様式集(以下「入札説明書等」という。)を公表する。

なお、入札説明書等の交付は、調達情報サービス及びホームページでの公表をもって代える。

(3) 参加表明書及び資格審査書類の提出

ア 提出期間

令和 6年 1月26日(金)から同年 2月 2日(金)まで(名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。)の午前 9時から午後 5時まで(正午から午後 1時までを除く。)

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

参加表明書及び資格審査書類の提出は、持参又は郵送によるものとする。持参による場合は、提出する前に名古屋市観光文化交流局観光交流部M I C E推進室に電話で持参の連絡を行うこととする。郵送による場合は、書留郵便とし、令和 6年 2月 2日(金)午後 5時までに必着とする。

(4) 応募者の参加資格確認基準日

令和 6年 2月 2日

(5) 競争入札参加資格を有しない者の競争入札参加資格審査申請手続

本公告に係る入札に参加を希望する者で、資格審査書類の提出日時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 3月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係（名古屋市役所西庁舎11階）

電話番号 0570-001-279

(6) 資格審査結果の通知

資格審査の結果を令和 6年 2月20日（火）までに応募者に通知する。

(7) 入札書及び事業提案書の提出

ア 持参による場合の提出日及び提出場所

(ア) 提出日

令和 6年 4月 5日（金）午前 9時から午前11時まで

(イ) 提出場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

市長部局入札室（名古屋市役所西庁舎12階）

イ 郵送による場合の到達期限及び提出場所

(ア) 到達期限

令和 6年 4月 4日（木）午後 5時まで

(イ) 提出場所

(1) に同じ。

(ウ) 提出方法

二重封筒を用い、入札書の中封筒に入れて封印し、中封筒表面に代表企業名、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、事業提案書を同封し書留にて送付

すること。

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日

令和 6年 4月 5日（金）午前11時20分

イ 開札場所

(7) ア（イ）に同じ。

ウ 立会い

開札は「名古屋国際会議場 1号館等改修事業」、「名古屋国際会議場 2～ 4号館等改修事業」の順に応募者の代表企業の立会いの下に行う。ただし、応募者の代表企業が立ち会わない場合は当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせて行う。

なお、開札においては、入札価格が予定価格の範囲内であるかの確認を行う。予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の最優秀提案者選定の対象となる。この際、入札価格の公表は行わない。

(9) 総合評価の方法

提案内容評価点と価格評価点を合計した点数により総合評価を行う。

(10) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(11) 落札者の決定方法

名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 2条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金は名古屋市契約規則第 5条各号のいずれかに該当する場合

は免除する。

イ 事業者は、事業契約の締結に当たっては、契約金額の 100分の10以上の金額を契約保証金として納付するものとする。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りでない。

(3) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(4) 入札の取りやめ

応募者が不穏な行動をなす場合において、公正に入札を執行できないと認められる場合、市は、当該応募者を入札に参加させない。

また、応募者の全部又は一部が連合し、公正に入札を執行できないと認められる場合、あるいは競争性が担保されないと認められる場合、市は、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

なお、後日、入札に係る不正な行為が判明した場合は、契約の解除等の措置をとることがある。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、参加表明書及び資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約の締結

本事業の事業契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）第 2条の規定により、名古屋市会（令和 6年 9月定例会予定）において議会の議決を経なければならない。そのため、落札決定後、落札者との間で仮契約を締結する。議会の議決があったときは、その日をもって事業契約が成立した旨を、仮契約を締結した相手方の代表企業に対し通知する。

(8) その他の注意事項

落札者決定から事業契約締結までの間における落札者の失格及び構成の変更は次のとおりである。

ア 落札者における応募各社が名古屋市との契約（本件契約以外のものを含む。）に関して不正 2事由に該当した場合の措置は、以下のとおりである。

代表企業	不正 2事由に該当した場合に限り、応募者は失格
代表企業を除く構成員	

イ アにおける不正 2事由とは、以下のとおりである。

(ア) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第 3条、第 8条第 1号若しくは第19条に違反し公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令若しくは課徴金減免制度の適用を受けたとき又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき。

(イ) 贈賄・談合等著しく本市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

ウ 落札者における応募各社の変更可否は、以下のとおりである。

代表企業	不可
代表企業を除く構成員	やむを得ない事由で市が構成員の変更を認めた場合を除き不可

(9) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Design and renovation of the Nagoya Congress Center Building 2-4.

(2) Deadline for submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 2 February, 2024

(3) Deadline for the submission of tenders

11:00 p.m., 5 April, 2024

(tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m, 4 April, 2024)

(4) Contact:

MICE Promotion Office, Tourism & Exchange Department, Bureau of
Tourism, Culture & Exchange, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

TEL: 052-972-3185

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年12月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 入札に付する事項

(1) 調達産品の種類及び予定使用電力量

伏見ライフプラザ始め19施設で使用する電気

4, 121, 710kWh

(2) 調達産品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間等

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(4) 需要場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、本市で示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 2条の 2の規定に基づき、経済産業大臣に小売電気事業者として登録されている者であること。

(10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得る者であること。

(11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。

(12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられる者であること。

(13) 請負者の発電設備及び送電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障を来たさないように予備供給体制を確保してあること。

(14) 名古屋市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（令和 5年 4月 1日施行）第 5条第 2項の規定に基づく競争入札適合者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課経理係

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札

システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達産品を供給できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 1月17日午後 5時00分まで（名古屋市の休日
を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定
する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 6年 1月17日午後 5時00分
- b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 イ(ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 イ(ウ) に同じ
- b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムに

より難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 6年 2月 7日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 2月 6日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 6年 2月 7日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 6年 1月22日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）にも回答を掲載する。あわせて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 1月24日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6年 1月17日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

（名古屋市役所西庁舎11階）

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 6年度予算の成立を条件とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature of products to be provided:

Electricity to be used at 19 facilities including the Fushimi Life Plaza

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m. 17 January 2024

(3) Deadline for the submission of tenders:

5:00 p.m. 6 February 2024 by mail

10:00 a.m. 7 February 2024 by electronic bidding system or in person

(4) Contact information:

Accounting Section, General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3506

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年12月27日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 坪田 知広

1 入札に付する事項

(1) 調達するライセンス

小学校指導者用デジタル教科書（教材）（国語）（名古屋市立内山小学校始め 264校）

(2) 調達するライセンスの仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 6年 3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札

を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（該当事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 5年度及び令和 6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「保育用品・教材」、「図書」又は「コンピュータ用品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需的確組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団

関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市教育委員会事務局指導部指導室事務係

（名古屋市役所東庁舎 6階）

電話 052-972-3236 ファクシミリ 052-972-4177

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 確認申請書の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書に関し、説明又は追加資料の提出を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 6年 1月18日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 1月18日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 競争入札参加資格確認結果の通知

令和 6年 1月26日までに通知する。

(4) 入札公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は電子入札システムにより質問を送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、(1) に示す場所へファクシミリ等により質問を行うことができる。なお、この質問書の作成及び提出に係る費用は質問者の負担とする。

イ 質問期限

令和 6年 1月22日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 6年 1月29日午後 5時00分

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 6年 1月30日から同年 2月13日午後 3時45分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (7) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 6年 2月 9日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和 6年 2月13日午後 4時00分

イ 開札場所 名古屋市教育委員会事務局指導部指導室事務係
(名古屋市役所東庁舎 6階)

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあっては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書の提出時において

本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 6 年 1 月 18 日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約管理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required:

Digital textbooks of “Japanese” for elementary school teachers (for 264 elementary school in Nagoya)

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m., 18 January 2024

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

3:45 p.m., 13 February 2024

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 9 February 2024)

(4) Contact point:

School Guidance Office,

Guidance Department, Nagoya City Board of Education

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel: 052-972-3236